

2026 年 9 月 1 日
電力広域的運営推進機関

役員の選任の認可について

本機関は、施行日を 2026 年 9 月 1 日として、経済産業大臣から役員の選任の認可を受けました。

選任の認可を受けた者

理事 江澤 正名（新任）

電気事業法第 28 条の 23 第 1 項及び第 2 項において、本機関の役員は、本機関の総会において選任し、経済産業大臣の認可をもって効力を生じると規定されています。

このたび選任の認可を受けた役員につきましては、2026 年 8 月 25 日に開催した臨時総会において選任されたことを受け、理事長から経済産業大臣に対し、選任の認可を申請していたものです。

電気事業法に基づく認可法人として中立で公平な業務運営を行います。

このたび認可を受けた、本機関の役員体制は、以下のとおりです。

理事長	大山 力
理事	江澤 正名
理事	高野 登志裕
理事	田山 幸彦
理事	土方 教久
理事	榊谷 亨
監事（非常勤）	古城 春実
監事（非常勤）	千葉 彰

（理事・監事は五十音順）